

食料自給率向上の罠

政府がはじめて食料自給率について疑問を呈した。それに代わる「所得目標」という指標を作り出す準備に入っている模様だ。しかし、農業の発展を阻害する新たな目標を作っても意味がない。やるべきことは政策追加ではなく、不要なものを取り除く作業だ。

本誌副編集長

浅川芳裕

第8回

「真に国民的政策目標足りえるか」
政府がはじめて食料自給率に疑問を呈した！

政府の「農政改革特命チーム」は4月14日、食料自給率について、「真に国民的政策目標足り得るか」と、自給率政策に疑問を呈する農政改革骨子案を明らかにした（『日本農業新聞』4月15日付）。ここ数年、

“低い自給率”を盾に国民の不安を扇動し、省・農水族・農協・天下団体に利益誘導する、“弱い農業”保護政策を毎日のように喧伝していた政府（農政改革6関係閣僚会合）がその有害性を認め、政策中止に踏み切る可能性をはじめて示したのだ。

政策担当幹部は今年1月、「たしかにこの政策に矛盾点が多い。しかし、他の省庁と比べ（農水省の）予算の減り幅は大きい。国民支持の高い自給率政策で予算増大に向けて挽回するしかない」と自ら省益誘導であることを認めていた。

こうしたモラルの低い、国民不在の職務をしているようでは農水省に未来はない。そんな危機感から生まれたのが冒頭の特命チームによる問題提起だろう。

『ジャパントイムズ』が伝える
日本農業の真の実力

本記事がその虚構性を論証してきた農水省による日本農業自虐史観について、共同通信がその主旨、データをもとに、「本当に日本農業は



本論を取り上げた『THE JAPAN TIMES』記事。「本当に日本農業はただ“弱い”のか」と題し、日本農業の真の実力をレポートする。



4月15日付け日本農業新聞。見出しは「農政改革骨子案 自給率に消極的」。農水省の自給率予算を支える“JA既得権益”縮小懸念を婉曲に牽制する。

本連載の目的は初回に宣言したとおり、「自給率指標の廃止」である。一定の成果が出たことを読者に報告しておきたい。

筆者との会合で、自給率

ただ“弱い”のか」という英文記事を世界に配信した。『ジャパントイムズ』（4月4日付）に掲載され、記事をリンク、引用した欧米・アジアのウェブサイトで議論が巻き起きている。おそらく日本農業の正味の実力が世界に発信されたのはこれがはじめてのことではなからうか。

これまで、日本人の農業経営者がどれだけ無能で脆弱かを、自給率を

根拠に「事実」として農水省がWTO交渉や記者会見、公的資料を通じて国外に流布してきた。小さな一歩だが、今回の外信で日本の志高き農業経営者に光が当たったことを歓迎したい。

「儲かる専業農家増」 「農業所得で目標値」

だが、予断は許されない。食料自給率目標は、食料・農業・農村基本法で定めることが法制化されている。政府の見解に一時的な修正が見られたとしても、この法律が改正されない限り、自給率政策の維持、拡大を許す正当性は残ることになる。

とくに民主党政権が誕生すれば、基本法を根拠に、マニフェストに掲げる「10年後に自給率50%、将来的には60%を目標」に据える「食料の国内生産及び安全性の確保のための農政等の改革に関する基本法案」が現実のものとなる可能性が高い。これは、「国が主要農産物（米、小麦、大豆、菜種及び食料自給率の向上に資すると認められるもの）」ごとに生産数量目標を設定し、その目標を達成するために都道府県そして市町村が生産数量を定める」という行政による強制カルテル法だ。そして、「生産数量の目標にしたがって指定農産物を生産するすべての販売農業

者の所得を補償する」農業者個別所得補償法とセットになる。農業経営の自立を阻害し、農家を未来永劫「国家の作男」にする天下の悪法制定が迫る。

来年は5年に一度の食料・農業・農村基本計画改定年だ。農政改革特命チームの問題提起は、自給率の文言を基本法から削除するひとつの流れとなり得る。自民党、民主党いずれの政権になろうと自給率向上を根拠にした政策をなくすまたとない機会である。法律改正に向けた方向性について、引き続き本記事で提案を続けていく。

農政改革特命チームの骨子案には「数値目標として農業所得問題を政策に位置づけ、戦略的・横断的に所得の最大化を図る」見解を明記している。筆者は先月号で「儲かる専業農家増」を指標転換の一例として提起したが、これは意味合いがまったく違う。この政策は、ある産業界の社長と従業員、全員の給与を国が管理し、意図的に底上げしようといった内容だ。つまり、個々の農家所得の総和をあたかもコントロールできると想定する国家計画主義にもとづいている。その対策として、国産品の消費拡大運動やブランド化など、自給率向上運動とさして代わり映えない政策メニューが並ぶ。農業所

得がどれだけ増加（減少）するかは事業主たる個々の農業経営者に任せろはかない。新たな成立不可能な目標を設定しないよう今のうちから釘を刺しておきたい。

基本法の精神と、政策の矛盾点

農産物の発展にとつて、国しか行なえないことが何であるのか。ゼロベースで考え直す必要がある。実際の経営現場で起こっている事実を「問題化」し、国がそれを解決できるというおこがましい発想を断ち切らなければならぬ。これまで国が誤った関与をした結果、産業としての発展を邪魔してきたという事実を明るみにすることだ。他国と比較し、どの政策がどの分野にどれだけの遅れを生じさせたのか、徹底的に洗い出すことが先決だ。農政改革特命チームのやるべきことは、新たな阻害要因になりうる政策を急ぐことではない。過去に蓄積した不要なものを一念に取り除いていく作業だ。内からの目だけの改革では過去のしがらみから脱しにくい。外部の目が必要だ。とくに筆者が紹介したのは豪州政府や関係機関による日本の農業政策分析である。日本が最大の食料輸出国だけあって、徹底的に研究している。日本の農政は彼らのビジネスにとつて、大きな外部

リスク要因なのだ。

分析の一部を紹介しよう。まず、日本の農業政策をメニューとその実現ツールに分解する。メニューは、食料安全保障（自給率向上、輸入、備蓄）、安定供給、農家所得の支え、環境保護の4点。ツールは価格支持、貿易障壁、国家貿易、機械・設備補助金、圃場整備投資の5点だ。こうした政策の根底にある基本法を読み解き、その精神と実際の政策運用の矛盾点をあぶりだす。

日本は「将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に国民に供給されなければならない」を基本法の大きな目的とし、それを実現するためのメニューが自給率向上による食料安全保障であるはずだと位置づける。だが実際は、安全保障を下げる真逆の結果を生んでいる。低い自給率を理由に基本穀物に高関税を課すと同時に、国内では減反や転作を促す。国産品の高価格を維持し、輸入品も国際価格に比べて高く供給される構造を生んでいる。その結果、国民の所得に占める食費の比率を増加させ、とくに低所得者層の食料安全保障を脅かしていると結論づける。しかも、高関税や小麦などの国家貿易により、消費者に代償を払わせ、政府収入を増やす仕組みが背後にあると見抜く。（続く）